

令和2年3月5日に発生した新型コロナウイルス感染症患者（2例目）に係る
積極的疫学調査の状況について【第1報】

令和2年3月6日

本県において、昨日（3月5日）確認された、新型コロナウイルス感染症患者（2例目）の積極的疫学調査について、現在までに判明した結果を以下のとおりお知らせします。

※本日発表の情報部分は、下線のとおり。

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、以下のとおり患者の勤務先を公表させていただいております。

県民の皆様におかれましては、

2月25日（火）に宇都宮インターパークロフト（所在地：宇都宮市インターパーク 6-1-1 FKD ショッピングモール宇都宮インターパーク店2階）の店舗に立ち寄り、体調不良などの症状が出た方においては、最寄りの県広域健康福祉センター又は宇都宮市保健所の相談窓口にご連絡ください。

【患者の概要】

- 1 年代：30代
- 2 性別：女性
- 3 居住地：栃木県県南健康福祉センター管内
- 4 症状、経過
 - 2月25日 発熱（37.4度）及び咽頭違和感。
 - 2月27日 県内の医療機関A（近医）を受診し、風邪として解熱剤処方（マスク着用）。
 - 2月28日 解熱（3月6日まで平熱が続く）。※3/3まで解熱剤服用
 - 3月1日 大阪府のライブハウスにおける注意喚起の報道を知り、2月22日に大阪市都島区のライブハウス（Arc）を訪れた知人（県外在住）と短時間の接触（立ち話）をしていたことから、宇都宮市保健所に相談し、様子を見る。
 - 3月5日 新たに本人が訪れた大阪市北区のライブハウス（Soap opera classics Umeda）に関する注意喚起の報道を知り、平熱（36.9度）及び腹痛程度であったが、宇都宮市保健所に相談。宇都宮市保健所から連絡を受けた県南健康福祉センターが患者に連絡を行い、県内の医療機関B（帰国者・接触者外来）を受診（14時。マスク着用の上、自家用車にて移動）。PCR検査の結果、陽性であることが判明。
 - 3月6日 県内の感染症指定医療機関に入院（11時：自家用車にて移動）。入院時の症状は、軽い腹痛のみ。
- 5 行動歴
 - 2月22日 大阪府内において、ライブに参加。大阪市都島区のライブハウス（Arc）に滞在した知人と10分程度の接触（立ち話程度：お互いにマスク着用はなし）。
 - 2月23日 大阪市北区のライブハウス（Soap opera classics Umeda）の夜の部（19時～21時）に参加（マスク着用はなし）。
 - 2月24日 大阪府内において、ライブに参加。大阪府から自宅の最寄り駅まで、新幹線と公共交通機関を利用して移動。自宅の最寄り駅から自宅まで、父の運転する自家用車にて移動（マスク着用はなし）。
 - 2月25日 宇都宮インターパークロフト（宇都宮市）にて勤務（自家用車通勤）。
 - ・ 工作中から咽頭違和感あり、帰宅後に発熱（37.4度）を確認。

- ・ 販売員として、主に品出業務に従事し、短時間レジ対応（勤務時間 9:30～18:30。マスク着用はなし）。
- ・ 職場の同僚については、宇都宮市保健所において調査中。

2月26日から3月5日まで 出勤せず（この間、マスク着用）。

2月27日 県内の医療機関Aを受診後、県南健康福祉センター管内にて10分程度買い物（マスク着用。自家用車にて移動）。

3月2日 県南健康福祉センター管内にて1時間程度買い物（マスク着用の上、自家用車にて移動）。

6 濃厚接触者等について

・ 患者との濃厚接触者は、現時点で判明している者は、父のみ。父は、現時点で症状はないものの、本日（3月6日）PCR検査を実施し、結果は陰性。

・ 患者との濃厚接触者には、以下の対応を依頼。

（1）今回の検査結果が判明するまでの間の自宅待機

（2）現在症状が無く、検査結果陰性の場合、患者と最後に濃厚接触があった日から14日間の健康観察

（3）症状が出た場合には、県南健康福祉センターへ連絡の上、医療機関受診

・ 2月27日及び3月2日の買い物並びに2月27日の医療機関Aの受診時は、マスク着用の上、特定者との濃厚接触なし。

・ 勤務先店舗については、自主的に当面閉鎖とし、消毒の実施と宇都宮市保健所による接触者調査を実施中。

7 公表の考え方について

・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。

・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がある時期（2/25以降）の行動歴等については、感染症のまん延防止のために必要な範囲で公表することとした。

・ 一方、感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期（2/24以前）の行動歴等については、感染症のまん延防止に資するものではないと考えるため、公表は差し控える。

◆県民の皆様へ

- ① 県民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の手洗いや咳エチケットなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- ② 次の症状がある方は、県広域健康福祉センター又は宇都宮市保健所の相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に御相談ください。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

御相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を御紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

- ③ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集まることを避けてください。
- ④ 発熱等の症状がみられるときは、会社等を休み、外出は控えてください。
- ⑤ 感染症情報の詳しい内容は、栃木県庁ホームページに情報を掲載していますので、御確認ください。

◆報道関係の皆様へ

本情報提供は、感染症予防啓発のために行っているものです。

報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

令和2年3月5日に発生した新型コロナウイルス感染症患者（2例目）に係る
積極的疫学調査（宇都宮市実施分）の状況について【第1報】

令和2年3月6日

昨日（3月5日）確認された、新型コロナウイルス感染症患者（2例目）の職場における本市の積極的疫学調査について、現在までに判明した結果を以下のとおりお知らせします。

1 職場における行動歴

2月25日 9:00	出勤
9:30~18:30	勤務 主に品出しに従事、社員用トイレを1回使用
13:30~14:15	昼食 社員食堂において1人で食事
15:15~16:00	レジ当番
16:45~17:00	休憩 店舗内事務所
18:30	退社 直接帰宅

2 濃厚接触者等について

勤務先における濃厚接触者は当日勤務10名
10名全員について、3月10日まで、健康調査を実施。
2名については、接触時間が長いこと、1名は呼吸器症状があったことから
計3名について、明日、PCR検査の実施に向け調整中

3 消毒の実施について

本人の行動調査より、ロフト店舗内および社員食堂、通路、社員用トイレについて
本日実施